

令和6年度 第2回 川西市地域公共交通会議

次第

日時 令和7年3月19日（水）

午後2時00分～4時00分

場所 川西市役所 7階大会議室

1. 開会

2. 報告、協議

(1) 川西市公共交通計画の推進について （資料1, 参考資料1, 2, 3）

【報告】 川西市公共交通計画の進捗状況報告

【協議】 (仮称) 地域協働交通検討部会の設置について

(2) 令和6年度の平野山下線・大和団地線の運行実績と令和8年4月以降の運行（案）
について （資料2）

【報告】 令和6年10月以降の平野山下線・大和団地線の運行について

【協議】 令和8年4月以降の平野山下線・大和団地線の運行（案）について

3. その他

JR西日本からダイヤ改正等について報告 （参考資料4）

4. 閉会

令和6年度 第2回 川西市地域公共交通会議 出席者名簿

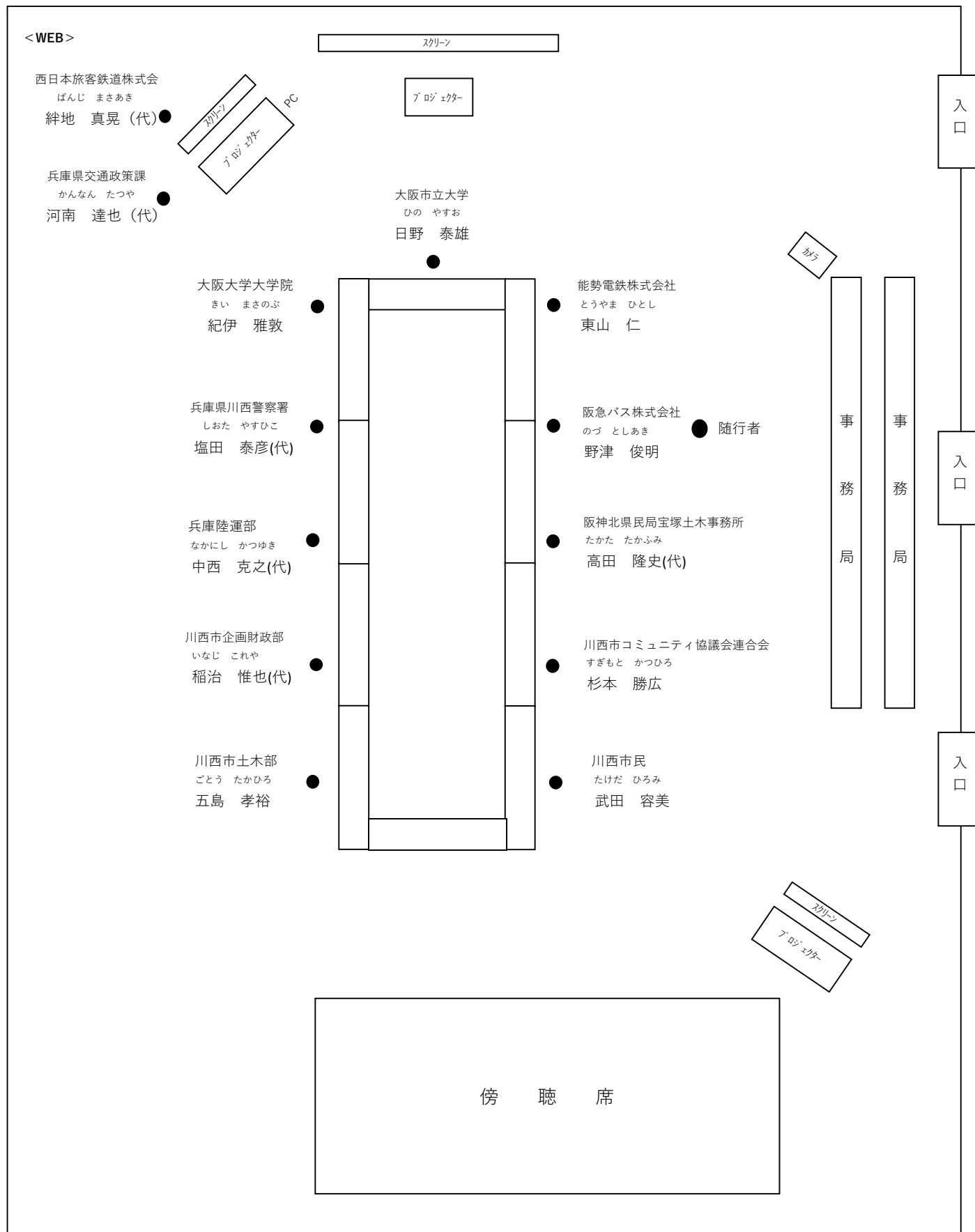
委員

構成団体	所属	役職	構成員		出席者
大阪市立大学		名誉教授	日野 泰雄	ひの やすお	同左
大阪大学大学院	工学研究科 環境エネルギー工学専攻 共生環境デザイン学講座・共生都市計画学領域	教授	紀伊 雅敦	きい まさのぶ	同左
西日本旅客鉄道株式会社	近畿統括本部 兵庫支社	課長	森口 洋平	もりぐち ようへい	絆地 真晃(WEB)
阪急電鉄株式会社	都市交通事業本部 沿線まちづくり推進部	部長	阿瀬 弘治	あぜ こうじ	欠席
能勢電鉄株式会社	鉄道事業部	副部長	東山 仁	とうやま ひとし	同左
阪急バス株式会社	自動車事業本部営業企画部(地域公共交通担当) 兼 新モビリティ推進部	部長	野津 俊明	のづ としあき	同左
公益社団法人 兵庫県バス協会		専務理事	新屋敷 昭一	しんやしき しょういち	欠席
一般社団法人 兵庫県タクシー協会 株式会社フクユ		代表取締役	松下 誠吾	まつした せいご	欠席
兵庫県交通運輸産業労働組合協議会	阪神地域協議会	副執行委員長	石崎 宏司	いしざき こうじ	欠席
川西市コミュニティ協議会連合会 北陵コミュニティ協議会		会長	杉本 勝広	すぎもと かつひろ	同左
社会福祉法人 川西市社会福祉協議会		常務理事	船木 靖夫	ふなき やすお	欠席
川西市民		－	武田 容美	たけだ ひろみ	同左
国土交通省	神戸運輸監理部 兵庫陸運部 輸送部門	首席運輸企画専門官	木原 健太	きはら けんた	中西 克之
兵庫県	阪神北県民局 宝塚土木事務所	所長	家永 薫	いえなが かおる	高田 隆史
兵庫県川西警察署	交通課	課長	柴原 定之	しばはら さだゆき	塩田 泰彦
川西市	企画財政部	部長	作田 哲也	さくた てつや	稲治 惟也
川西市	土木部	部長	五島 孝裕	ごとう たかひろ	同左

オブザーバー

兵庫県	兵庫県土木部 交通政策課	副課長 兼 地域交通班長	新田 博史	につた ひろふみ	河南 達也
-----	-----------------	--------------	-------	----------	-------

令和6年度 第2回 川西市地域公共交通会議 配席図





川西市公共交通計画 の推進について

基本理念と基本方針について

基本理念

市民生活の質の向上を可能にする交通サービスの実現をめざして



	基本方針	概 要
1	誰もが移動しやすい 公共交通サービスの整備	誰もが多様な交通手段を選択して移動できる環境を構築するため、公共交通について、市民の財産としての認識を深めるとともに、市民ニーズにあったサービスの整備を図る。
2	環境にやさしくまちの 賑わい向上につながる 公共交通の利用環境の整備	市民の環境配慮の意識を高めるとともに、乗継などの公共交通の利便性の向上を行うことで、自家用車から公共交通への転換を促進し、中心市街地や各地域拠点の賑わいの向上を図り、環境にやさしいまちの実現をめざす。
3	日常生活を支える 地域内交通サービスの構築	人口減少や高齢化等の社会環境の変化や地域の特徴に応じて、誰もが快適な環境で暮らせるまちを実現するため、自家用車だけに頼らずに移動できる環境づくりとして、身近な地域内交通を地域住民・交通事業者・市が一体となって構築していく。

～地域公共交通会議の位置づけ～

基本方針1～3の実現に向けて施策を実施するにあたり、**施策内容についての協議や進捗状況を報告する場とする。**

基本方針ごとの施策一覧

基本方針1

※赤字・赤枠は重点施策
他の方針と重複するものを記載

- ・地域の移動課題対策支援事業
- ・公共交通維持及び利便性向上に向けた事業者連絡会の設置
- ・渋滞・違法駐車対策の推進
- ・タクシーの利用環境向上に向けた検討
- ・ユニバーサルデザインタクシーの導入
- ・隣接自治体との連携推進
- ・安全対策の推進

基本方針2

基本方針3

基本方針2

基本方針2

基本方針3

基本方針3

基本方針2

基本方針2

- ・モビリティ・マネジメント(MM)の充実
- ・公共交通利用者増に向けた取組の実施
- ・EVバスの導入等の推進
- ・福祉施設・コミュニティ等と連携した情報発信

基本方針1

基本方針3

- ・地域住民による訪問型支えあい活動に対する支援

本日の報告・協議事項

1. 報告

- ① 公共交通維持及び利便性向上に向けた事業者連絡会の設置 (P4)
- ② 安全対策の推進 (P5)
- ③ 渋滞・違法駐車対策の推進 (P6)
- ④ モビリティ・マネジメントの充実 (P7)
- ⑤ 公共交通利用者増に向けた取組の実施 (P8)

2. 協議

(仮称)地域協働交通検討部会の設置について (P13)

【報告】①公共交通維持及び利便性向上に向けた事業者連絡会の設置

1. 概要

【目的】

各交通事業者が共通して抱える課題について解決策を検討し、解決に向けて協力して対策を講じる

【構成員】

学識経験者・市内各交通事業者・土木部交通政策課・その他事業者連絡会が特に必要と認める者

2. 開催状況

	日時	主な内容
第1回	令和6年6月26日	各交通事業者の課題の共有 〈主な課題〉人員不足への対応、川西能勢口付近の渋滞対策、利用促進
第2回	令和6年11月6日	第1回で共有した課題への対策の取組状況報告 〈渋滞対策〉違法駐車削減のためのナッジ看板の設置について など 〈利用促進〉イベント無料乗車券の配布実績報告、阪急バス副教材の活用 など 〈タクシーの利用環境向上〉市内の配車状況、アプリの対応状況 など
第3回	令和7年2月21日	・令和6年度の市・各交通事業者の取組結果報告 ・阪急バス運転士不足解消に向けた連携協定の締結について

3. 令和7年度の取組

引き続き、課題解決に向けて各事業者と協力して対策を講じる。

【報告】②安全対策の推進

1. 概要

鉄道運行を持続可能なものとするため、法面等の整備や踏切対策など、自然災害・交通災害の予防対策を実施

2. 令和6年度実施状況

	豪雨対策	踏切対策
工事内容	法面防護工事 溪流谷止め工事	警報機の更新 (閃光灯両面化)
工事箇所	能勢電鉄妙見線 平野駅～一の鳥居駅間	小戸第1踏切道
補助金	(国) 10,000,000円 (県) 5,000,000円 (市) 5,000,000円	能勢電鉄単独事業

※現地写真は【参考資料1】を参照

3. 令和7年度の取組

引き続き、能勢電鉄妙見線 平野駅～一の鳥居駅間の豪雨対策工事、踏切対策の取組を進める予定。

【報告】③渋滞・違法駐車対策の推進

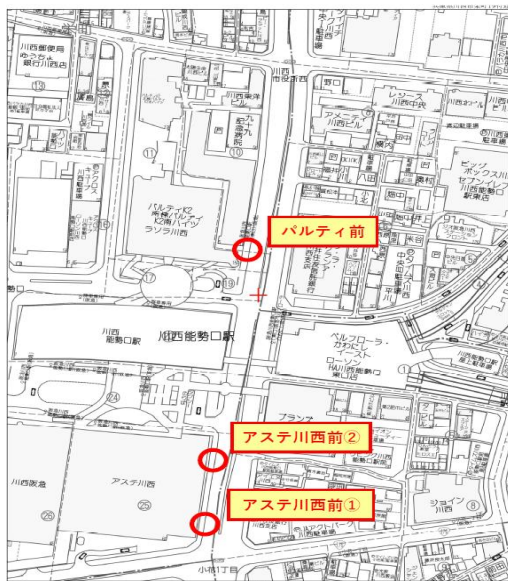
1. 概要

違法駐車を削減し、路線バス及びタクシーの定時性を確保する

2. 実施状況

川西能勢口駅周辺にナッジ看板を設置

設置日・・・令和7年1月28日



3. 令和7年度の取組

ナッジ看板の設置効果を検証しつつ、より効果的な対策を検討し、違法駐車対策へ取り組む。

【報告】④モビリティ・マネジメントの充実

1. 目的

市民一人ひとりの移動手段や社会全体の交通を人や社会、環境にやさしいという観点から見直し、改善していくために自発的な行動を取ることができる意識づくり

2. 実施状況

学校MM	MM授業	メニュー	R6申込	R6実施回数	対象学年	実施主体	備考
		①バス乗車体験	3	0	1・2年生	阪急バス・市	阪急バスの無料乗車券配布あり。R6年度は運転士不足のため実施できず。
		②川西市とのせでん	2	2	3年生以上	能勢電鉄・市	R7年度から能勢電鉄の無料乗車券配布予定。
		③交通すごろく	1	2	5・6年生	松村先生・市	実施回数のうち1回は教職員向け。
		④バス学習	1	0	5・6年生	阪急バス・市	阪急バスの無料乗車券配布あり。R6年度は運転士不足のため実施できず。
		⑤バスの乗り方〇×クイズ	2	2	1～4年生	市	阪急バスの無料乗車券配布あり。①と④の授業の代替案として試験的に実施。
		⑥無料乗車券を使った校外学習	1	1	全学年	阪急バス・市	MM授業で配布した無料乗車券を使用して実際に乗車を体験してもらう取組。
		合計	10	7	-	-	-
	小学校4・5・6年生向けの阪急バスの副教材市内各小学校へ配布					阪急バス・市	R7年度からは、小学校2・3年生向けの副教材も配布予定。
住民MM	グリーンハイツ・大和地域のイベントで、バスの乗り方教室を実施					阪急バス・市	-
転入者MM	市民課窓口で転入者に対し、阪急バスのノリセツを配布					阪急バス・市	-

3. 令和7年度の取組

令和6年度に引き続き、交通事業者・学識者と協力して学校MM・住民MM・転入者MMに取り組み、公共交通に対する市民意識の醸成を図る。

【報告】⑤公共交通利用者増に向けた取組の実施

1.目的

公共交通（能勢電鉄・阪急バス）の利用者増加と公共交通利用に関する市民意識の醸成

2.概要

市内イベントに公共交通で来場された方に対して、帰り分の無料乗車券（当日限り有効）を配布。（アンケート結果の詳細については【参考資料2】を参照）

3.実施結果

・各イベントでの配布枚数と利用実績

事業者別	配布枚数	利用枚数	利用率
秋の全国交通安全フェア2024			
阪急バス	20	9	45%
能勢電鉄	26	—	—
合計	46		
川西フェスタ2024			
阪急バス	80	49	61%
能勢電鉄	100	—	—
合計	180		
阪急バスグループお客様感謝Day2024 & 都市緑化祭			
阪急バス	184	98	53%
能勢電鉄	144	—	—
合計	328		
3イベント合計			
阪急バス	284	156	55%
能勢電鉄	270	—	—
合計	554		

令和7年度実施方針

【対象者】公共交通を利用し来場した人限定（自己申告制）

※市外からの来場者にも配布するが、利用区間は川西市内のみ

【配布枚数】片道分（帰り分）を配布 ※イベント規模によって、配布枚数を調整

阪急バス⇒200枚×3イベント 300円/枚

能勢電鉄⇒200枚×3イベント 250円/枚

【利用可能区間】川西市内全域

【有効期間】イベント当日限り有効

第1回目の配布イベント

「第61回 清和源氏まつり」

日程：4月6日（日）



阪急バス&能勢電鉄
無料乗車券

清和源氏まつりに来場された方へ
片道分（帰り分）の無料乗車券プレゼント
※駅に限りがあります（先着順）

日時：令和7年4月6日（日）
9時45分～15時00分

配布場所：キセラ川西せせらぎ公園（交通政策課ブース）

無料乗車券について
対象者：公共交通を利用して来場いただいた方
対象区間：阪急バス 大人300円（小児150円）区間
能勢電鉄 能勢電鉄 全区間
有効期限：当日限り有効

【お問い合わせ】川西市土木部 交通政策課 072-740-1180

(参考) 高齢者運転免許自主返納キャンペーン

1. 概要

免許返納時に満70歳以上の川西市民の方を対象に、ICOCA5,000円分の支給または、定期券の購入を支援(上限:13,400円分)し、高齢者の事故防止と移動手段の公共交通への切替を促進。

(R5年度からキャンペーン開始。R5年度はICOCA5,000円分の支給のみ)

※対象定期一覧



対象交通	定期券の種類	発着場所
阪急バス	グランドバス70	—
伊丹市営バス	普通定期券	—
阪急電鉄	普通定期券	川西能勢口駅又は雲雀丘花屋敷駅
JR西日本	普通定期券	川西池田駅又は北伊丹駅
能勢電鉄	普通定期券	沿線各駅

2. 支援実績

(単位: 人)

年度	報償内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R5	ICOCA	-	91	54	40	26	37	44	45	49	56	53	76	571
R6	ICOCA	50	44	47	40	31	44	54	39	45	50	-	-	444
	定期 (R6~)	2	1	9	5	4	10	5	4	8	5	-	-	53
	計	52	45	56	45	35	54	59	43	53	55	-	-	497

<定期券の内訳> ・グランドバス70(44枚) ・能勢電鉄(4枚) ・阪急電鉄(3枚) ・JR西日本(2枚)

3. 令和7年度の取組

引き続き、高齢者運転免許自主返納キャンペーンを実施予定。

※新たにhanica(6,000円分)も支給対象にする予定。

地域の移動課題支援事業について（前回承認事項）

1.事業概要

●対象⇒コミュニティに属する組織

●対象数

・移動課題に係る検討：制限無し ⇒ 交通に対する相談は随時受付中

・課題解決策の検討：2地区程度を想定（年間）

【初年度】地域団体における課題解決策検討に向けた支援

学識者招聘に係る費用や事業実施に向けたニーズ調査費用（アンケート費用）など

【次年度以降】具体的な課題解決策の実施に係る経費を補助

無料乗車券代や販促代金、車両リース代・保険代などの様々な費用に対する支援を想定。

2.支援地区

支援を希望したコミュニティは、**東谷コミュニティと緑台・陽明コミュニティの2地区であったため、当該2地区を令和6年度の支援地区として決定**

3.前回承認を踏まえた、これまでの経緯

【東谷コミュニティ】

地域主体でアンケートを実施し、コミュニティが抱える移動課題を調査。

優先して取り組むべき課題について協議を実施。

【緑台・陽明コミュニティ】

お出かけ支援に継続して取り組みながら、利便性向上に向けて協議を実施。

東谷コミュニティの進捗状況

1. 地域の現状

- ・ 鉄道・バス路線が南北に運行
- ・ 勾配が急な地域など、交通不便地や交通空白地が多数存在
- ・ 買物や病院への移動手段がない高齢者が存在

2. 移動課題

移動課題を把握するためアンケートを地域主体で実施

<アンケート結果>

- ・ 空白地、不便地における移動手段の確保
- ・ 移動に課題がある人（高齢者や要支援者等）のニーズに合わせた移動手段の確保
- ・ 移動課題がある地域（※赤字は交通不便地・交通空白地）

黒川、一庫、東畦野、西畦野、山原、緑が丘、下財、山下、笹部、東畦野山手

3. 解決策の方向性

- ・ 訪問型支えあい活動による福祉的ボランティア輸送での解決を図る

緑台・陽明コミュニティの進捗状況

1.課題

- ・ バス路線から離れた場所に住んでいる住民の移動手段の確保
- ・ 現在取り組み中のお出かけ支援プロジェクトの利便性・持続性の向上

2.現在の取組状況

お出かけ支援プロジェクト

運行主体	多田グリーンハイツ自治会
利用対象者	西友への買い物に対するお出かけ支援が必要と判断したエリアに居住する高齢者 ①65歳以上の高齢者のみの世帯 ②昼間65歳以上の高齢者のみの世帯
車両	8人乗りワゴン（車両は自治会がリース）
運転手	ボランティア
料金	無料（ただし、利用者はガソリン代の実費を負担）
利用方法	・ バス路線上での乗降は不可 ・ 事前予約制 ・ 往復利用（片道利用は禁止） ・ 指定停留所で乗降

3.解決策の方向性

- ・ 現在すでに取り組んでいる「お出かけ支援プロジェクト」の拡充を検討
- ・ 訪問型支えあい活動による福祉的ボランティア輸送での解決を図る

【協議】(仮称)地域協働交通検討部会の設置について

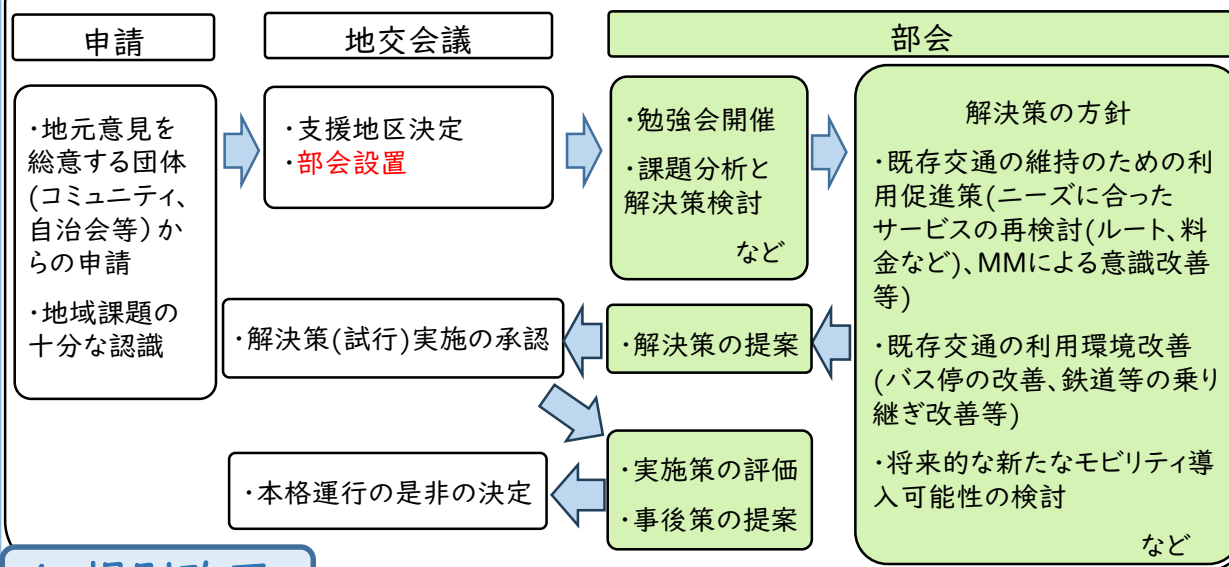
1. 地域協働交通検討部会

全市共通の仕組みとして、地交会議の部会「(仮称)地域協働交通検討部会(以下、「部会」とする)」を設置し、地域の移動課題解決を目的とし地域・行政・交通事業者・学識者・市民等が連携して課題解決を図るもの。解決策の具体的な方向性の協議や施策実施効果の把握などPDCAサイクルにより毎年評価を行う。

2. 部会の設置基準

移動課題解決を希望する地域に対し、移動課題や解決策の方向性を地域と整理。(必要に応じて学識者や交通事業者等に意見を伺う。)
移動課題の整理を行ったうえで、地交会議で支援地区を決定し、**部会において解決策を協議することとする。**

●申請から解決策の試行とその評価及び事後策検討までの流れ



3. 構成員

地交会議の部会として設置。

部会員は、委員及び臨時委員の中から会長が指名(部会長も同様)。

選出区分	メンバー
地域	各コミュニティ代表(臨時委員)
行政	市職員
学識者	日野会長・紀伊副会長など
交通事業者	阪急バス・能勢電鉄など
市民等	無作為市民など

4. 規則改正

コミュニティ代表など、地交会議の委員でない者を部会の委員に選任するため、**新たに臨時委員を規定する規則改正**を行う。(詳細は参考資料3参照)

5. スケジュール

令和7年3月:部会設置の方向性及び規則改正の内容を決定。
4月:部会による課題解決に向けた協議開始。



令和6年度の平野山下線・大和団地線の運行実績
と令和8年4月以降の運行（案）について

平野山下線・大和団地線のこれまでの経緯について

令和 5年11月
(地域公共交通会議)

- ・令和4年10月から1年間の輸送人員(146,635人)が当初の目標(193,032人)を下回っていたことを報告。
- ・令和5年12月頃までの実績値+R5年10月~令和6年9月までの年間輸送人員を予測。

令和 6年 3月18日
(地域公共交通会議)

- ・目標輸送人員を下方修正(193,032人⇒159,033人)
- ・予測した輸送人員数値(142,731人)が目標輸送人員に達しなかった。
- ・平日38便から30便への減便を提案し、了承を得る。

令和 6年 6月

『大和循環バス平日38便運行維持に関する請願書』が市議会に受理・採択される。

令和 6年 7月24日
(地域公共交通会議)

『大和循環バス平日38便運行維持に関する請願書』の採択及び『補正予算に対する付帯決議』を受け、地域公共交通会議に報告。
地域公共交通会議としては当初の考え方に変更がないことを確認。

令和 6年 7月29日

地域公共交通会議の意見を踏まえ、市議会(建設常任委員協議会)に対し30便への減便を報告

令和 6年 10月

平日30便の運行開始

令和6年度平野山下線・大和団地線の運行実績

令和5年10月～令和6年9月の輸送実績

※令和6年度目標輸送人員=159,033人

(単位:人)

R6年度	R5年			R6年									合計
	10月 (ルート変更)	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
輸送人員	12,186	11,777	12,003	10,734	11,149	11,648	12,544	12,695	12,710	13,846	11,705	12,161	145,158
予測数値					(10,858)	(12,305)	(11,823)	(12,064)	(12,667)	(12,185)	(12,667)	(11,461)	(142,731)
(平野山下線)	1,954	1,858	1,814	1,717	1,773	1,770	1,859	1,932	1,836	1,898	1,671	1,761	21,843
(大和団地線)	10,232	9,919	10,189	9,017	9,376	9,878	10,685	10,763	10,874	11,948	10,034	10,400	123,315

令和5年10月～令和6年9月の収支結果

単位(千円)

科目		R6予算 (R5.10~R6.9)	R6決算 (R5.10~R6.9)
経費	人件費	23,140	24,877
	燃料油脂費	5,732	5,092
	車両修繕費	4,166	4,613
	その他費用	5,335	5,661
	一般管理費	4,951	5,151
	経費合計	43,324	45,394
収入	運送収入	26,531	26,137
	収入合計	26,531	26,137
収支差		-16,793	-19,257

<運行便数(平日)>

大和団地線 38便

平野山下線 6便

令和6年度の収支結果について

【経費】

人件費をはじめ、車両修繕費や一般管理費などバス運行に係る経費が全体的に増加。

【収入】

想定していた運送収入よりわずかに減収。

令和7年度平野山下線・大和団地線の輸送人員と収支予算書

■令和6年10月～令和7年1月の輸送人員

(単位:人)

R7年度	R6年			R7年
	10月 (便数変更)	11月	12月	1月
輸送人員	11,622	10,944	10,972	10,272
(平野山下線)	1,513	1,604	1,829	1,721
(大和団地線)	10,109	9,340	9,143	8,551

<運行便数(平日)>

大和団地線 30便

平野山下線 7便

■令和6年10月～令和8年3月の収支予算書(1.5年)

(単位:千円)

科目		R7予算 (R6.10~R8.3)
経費	人件費	30,268
	燃料油脂費	7,507
	車両修繕費	5,779
	その他費用	7,092
	一般管理費	6,482
	経費合計	57,128
収入	運送収入	35,202
	収入合計	35,202
収支差		-21,926

【予算(債務負担行為)について】

令和6年10月以降のバス暫定運行期間(1.5年間)に対する補助金について、補正予算案(債務負担行為)を提出し、定例市議会で可決されました。

※予算金額:22,159千円

これからの大和の交通についてのタウンミーティング①

大和地域の「持続可能な路線バスの運行に向けて」というテーマで、タウンミーティングを開催し、川西市長と大和地域の住民が意見交換を実施。

～実施概要～

日程：2025年2月24日（月・祝）

時間：10時～11時30分

場所：牧の台小学校（体育館）

定員：100名（参加者：99名）

- ・市長から『持続可能な路線バスの運行に向けて』市の基本的な考え方や『令和8年4月以降の運行（案）について』を地域住民へ説明。
- ・説明後、市長と地域住民が意見交換を実施。（1時間程度）

これからの大和の交通について

タウンミーティングを 開催します



テーマ

持続可能な路線バスの運行に向けて

～市長メッセージ～

市内唯一の補助路線である大和バスについて、地域の皆さんと話し合う場を設けます。このタウンミーティングでは、大和バスの持続可能な未来を作るための私の思いをお伝えするとともに、地域の皆様の貴重なご意見を伺いながら、一緒に大和バスの未来を創り上げていく機会の1つとしたいと考えています。未来に向けた一歩をともに踏み出しましょう。

開催日時・場所

令和7年2月24日（月・祝） 10時00分～11時30分

牧の台小学校（体育館）

定員 100名 **（予約不要）**

※注意事項※

- ・駐車場はありませんのでご注意ください。
- ・体育館の靴はご利用いただけません。上靴をご持参ください。
- ・暖かい服装でお越し下さい

【問い合わせ先】

川西市役所
土木部 交通政策課

川西市中央町12-1
kawa0175@city.kawanishi.lg.jp
072-740-1180
(土休日除く9:00～17:00)

これからの大和の交通についてのタウンミーティング②

- ・ 令和8年4月以降の運行（案）についての市の基本的な考え方

1. 大和バスは大和住民の生活にとって重要なインフラの
1つであり、市は継続的に支援を行う

2. 「住民生活」と「バス事業」と「市の財政」
それぞれの持続可能性を配慮したバス路線とする

3. 持続可能なバス路線にするために、
住民、事業者、市はそれぞれ連携・協力をする。

タウンミーティング資料より抜粋

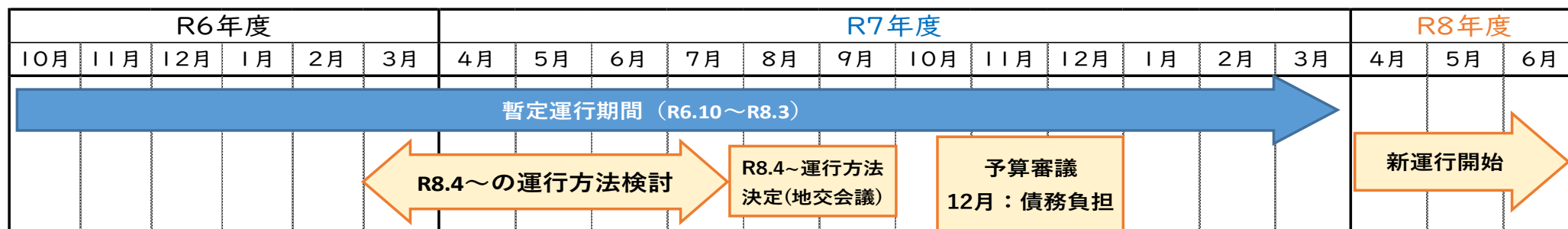
※協議事項【令和8年4月以降の運行（案）について】

<協議事項>

- ・地域と運行方法（便数、目標輸送人員等）について合意することを前提とし、
令和8年度から10年度の運行のため補助金(3年分)を確保し、現在の運行規模を継続。

(参考) 令和8年4月以降の運行に向けたスケジュール

- ①令和8年4月以降の運行に向け、令和7年9月までに運行方法を地交会議で決定する必要がある。



- ②令和8年4月～令和10年9月までの実績を踏まえ、令和11年4月以降の運行方法を検討。

【運行期間の考え方】

第6次総合計画および公共交通計画の計画期間（令和6年4月～令和14年3月）において、既に運行が決定している令和6年度及び令和7年度の運行を除く、令和8年4月～令和11年3月を前期運行期間、令和11年4月～令和14年3月を後期運行期間とし、定期的にバス運行を評価することとする。

能勢電鉄妙見線 平野駅～一の鳥居駅間 (参考資料1)

撮影:2025年2月6日



小戸第1踏切道

工事後（両面化された閃光灯）

撮影：2025年2月19日



工事前（片面のみの閃光灯）



（設置日）

妙見口方面：1月31日

川西能勢口方面：3月13日

市内イベントでの無料乗車券配布について(R6年度実績)

(参考資料2)

施策の目的・・・①公共交通(能勢電鉄・阪急バス)の利用者の増加 ②市民意識の醸成(公共交通の利便性体感⇒利用者増)

【施策目的の解説】
公共交通の利用頻度が低い又は乗った事がない人に公共交通を利用してもらうきっかけを提供し、公共交通の利便性を体感してもらう事により、今後も継続して公共交通を利用してもらう事が目的。

～券面金額と利用区間～
阪急バス300円（300円区間）
能勢電鉄250円（能勢電鉄全区間）

1. 配布枚数と利用枚数について

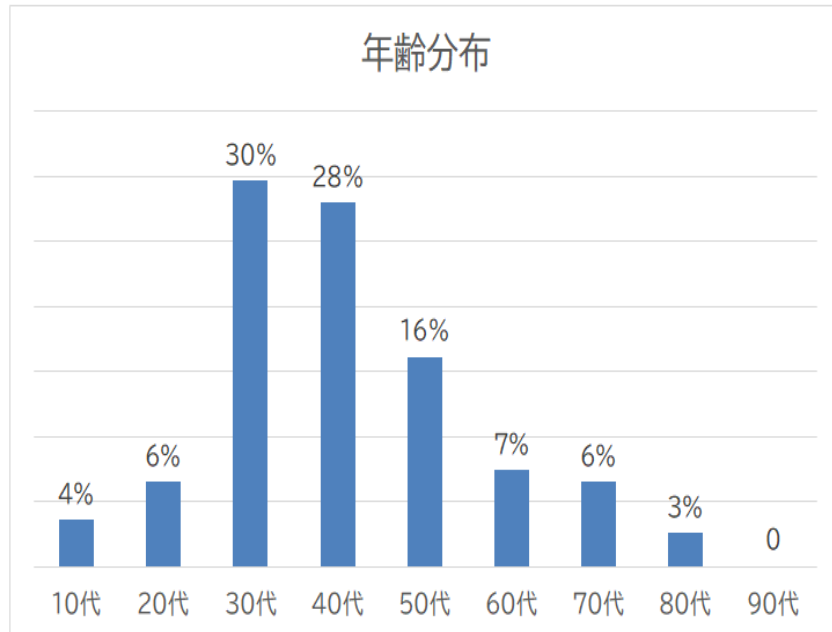
事業者別	配布枚数	利用枚数	利用率
秋の全国交通安全フェア2024			
阪急バス	20	9	45%
能勢電鉄	36	—	—
合計	56		
川西フェスタ2024			
阪急バス	80	49	61%
能勢電鉄	100	—	—
合計	180		
阪急バスグループお客様感謝Day2024 & 都市緑化祭			
阪急バス	184	98	53%
能勢電鉄	144	—	—
合計	328		
3イベント合計			
阪急バス	284	156	55%
能勢電鉄	280	—	—
合計	564	—	—

2. アンケート回答者属性について ※対象者＝中学生以上

アンケート回答者 / 来場手段			
秋の全国交通安全フェア2024			
市内	30	電車	67%
市外	5	バス	33%
合計	35		
川西フェスタ2024			
市内	76	電車	65%
市外	23	バス	35%
合計	99		
阪急バスグループお客様感謝Day2024 & 都市緑化祭			
市内	86	電車	62%
市外	89	バス	38%
不明	2		
合計	177		
3イベント合計			
市内	192	電車	64%
市外	117	バス	36%
合計	309		

3. イベント来場理由

- ・無料乗車券の配布があるからイベントに来場した人は、3イベント平均で17%（複数回答可）



- ・各イベントとも30代～40代のファミリー層が多かった。

イベントに来場した理由	
秋の全国交通安全フェア2024	
無料乗車券の配布があるから	21%
知人に誘われたから	2%
通りがかり気になったから	17%
イベント自体が楽しそうだったから	60%
川西フェスタ2024	
無料乗車券の配布があるから	16%
知人に誘われたから	14%
通りがかり気になったから	10%
イベント自体が楽しそうだったから	60%
阪急バスグループお客様感謝Day2024 & 都市緑化祭	
無料乗車券の配布があるから	17%
知人に誘われたから	9%
通りがかり気になったから	11%
イベント自体が楽しそうだったから	63%
3イベント平均	
無料乗車券の配布があるから	17%
知人に誘われたから	9%
通りがかり気になったから	11%
イベント自体が楽しそうだったから	62%

4. 公共交通への意識調査(利用頻度・利便性・利用意向)

利用頻度		
秋の全国交通安全フェア2024		
	電車	バス
5回以上/週	31%	3%
3～4回/週	9%	3%
1～2回/週	14%	14%
1～2回/月	46%	46%
乗らない	0%	34%
川西フェスタ2024		
	電車	バス
5回以上/週	33%	13%
3～4回/週	15%	8%
1～2回/週	24%	13%
1～2回/月	20%	26%
乗らない	7%	39%
阪急バスグループお客様感謝Day2024&都市緑化祭		
	電車	バス
5回以上/週	40%	19%
3～4回/週	12%	7%
1～2回/週	18%	12%
1～2回/月	25%	35%
乗らない	5%	27%
3イベント平均		
	電車	バス
5回以上/週	38%	18%
3～4回/週	13%	8%
1～2回/週	20%	15%
1～2回/月	27%	40%
乗らない	2%	19%

利便性		利用意向(今後も利用しようと思いますか)	
秋の全国交通安全フェア2024		秋の全国交通安全フェア2024	
とても便利	43%	思う	83%
便利	46%	少し思う	14%
少し便利	9%	あまり思わない	3%
不便	3%	思わない	0%
川西フェスタ2024		川西フェスタ2024	
とても便利	40%	思う	92%
便利	51%	少し思う	8%
少し便利	7%	あまり思わない	0%
不便	2%	思わない	0%
阪急バスグループお客様感謝Day2024&都市緑化祭		阪急バスグループお客様感謝Day2024&都市緑化祭	
とても便利	42%	思う	89%
便利	49%	少し思う	9%
少し便利	9%	あまり思わない	9%
不便	0%	思わない	0%
3イベント平均		3イベント平均	
とても便利	42%	思う	89%
便利	49%	少し思う	9%
少し便利	8%	あまり思わない	1%
不便	1%	思わない	0%

電車の利用頻度が少ない人が約3割に対して、
バスの利用頻度が少ない人は約6割
※利用頻度が少ない人⇒(1～2回/月・乗らない人)

公共交通について、便利だと感じている人は約90%、今後も公共交通を利用したいと思う人は約98%となっており、公共交通への満足度は高い。

5. その他(自由記入)

①電車に乗らないと回答した人の主な理由

- ・車通勤だから。
- ・駅まで遠い(南野坂在住)。
- ・子どもが小さくて大変。

②バスに乗らないと回答した人の主な理由

- ・車の方が楽であり、バスは不便
- ・近くに停留所がない、鉄道駅の方が近い。
- ・子連れで乗りにくい
- ・混みがちであるから。
- ・乗り方、料金などわかりにくい。

③具体的な理由(今後も公共交通を利用したいと思いますか?)

【思う】

- ・毎日の生活に欠かせない
- ・車を持っていないから
- ・時間が正確
- ・公共交通を残す必要があるから
- ・渋滞に左右されず、時間が読みやすい
- ・便利であり、リーズナブルだから。

【少し思う】

- ・便利だから
- ・エコだから
- ・不満はありません

【あまり思わない】

- ・バスの便数が少ないので、歩いた方が早い

効果検証・考察について

【効果検証】 市民意識の醸成(公共交通の利便性体感⇒利用者増)について

公共交通の利用頻度が少ない人のイベント来場理由

秋の全国交通安全フェア2024

電車	無料乗車券の配布があるから	知人に誘われたから	通りかかり気になったから	イベント自体が楽しそうだったから
1～2回/月	12%	0%	0%	88%
乗らない	0%	0%	0%	0%
バス	無料乗車券の配布があるから	知人に誘われたから	通りかかり気になったから	イベント自体が楽しそうだったから
1～2回/月	33%	0%	0%	67%
乗らない	11%	0%	0%	89%

川西フェスタ2024

電車	無料乗車券の配布があるから	知人に誘われたから	通りかかり気になったから	イベント自体が楽しそうだったから
1～2回/月	16%	0%	0%	84%
乗らない	29%	0%	0%	71%
バス	無料乗車券の配布があるから	知人に誘われたから	通りかかり気になったから	イベント自体が楽しそうだったから
1～2回/月	16%	0%	0%	84%
乗らない	19%	0%	0%	81%

阪急バスグループお客様感謝Day2024 & 都市緑化祭

電車	無料乗車券の配布があるから	知人に誘われたから	通りかかり気になったから	イベント自体が楽しそうだったから
1～2回/月	19%	7%	2%	71%
乗らない	14%	0%	0%	86%
バス	無料乗車券の配布があるから	知人に誘われたから	通りかかり気になったから	イベント自体が楽しそうだったから
1～2回/月	17%	3%	0%	80%
乗らない	20%	2%	2%	76%

3イベント平均

電車	無料乗車券の配布があるから	知人に誘われたから	通りかかり気になったから	イベント自体が楽しそうだったから
1～2回/月	17%	4%	1%	78%
乗らない	21%	0%	0%	79%
バス	無料乗車券の配布があるから	知人に誘われたから	通りかかり気になったから	イベント自体が楽しそうだったから
1～2回/月	20%	2%	0%	78%
乗らない	19%	1%	1%	79%

【考察】

電車・バスの利用頻度が少ない人の中で、『無料乗車券の配布があるから』という理由でイベントに来場した人は、3イベント平均で**約2割程度**。

次年度以降、『無料乗車券の配布があるから』という理由でイベントに来場した人の割合を増やす為に、広報活動の前倒しなど対応を検討していく。

【効果検証】 市民意識の醸成(公共交通の利便性体感⇒利用者増)について

今後も公共交通を利用したいと思いますか。

秋の全国交通安全フェア2024

電車	思う	少し思う	あまり思わない	思わない
1～2回/月	100%	0%	0%	0%
乗らない	0%	0%	0%	0%
バス	思う	少し思う	あまり思わない	思わない
1～2回/月	100%	0%	0%	0%
乗らない	100%	0%	0%	0%

川西フェスタ2024

電車	思う	少し思う	あまり思わない	思わない
1～2回/月	100%	0%	0%	0%
乗らない	100%	0%	0%	0%
バス	思う	少し思う	あまり思わない	思わない
1～2回/月	100%	0%	0%	0%
乗らない	100%	0%	0%	0%

阪急バスグループお客様感謝Day2024&都市緑化祭

電車	思う	少し思う	あまり思わない	思わない
1～2回/月	67%	25%	8%	0%
乗らない	100%	0%	0%	0%
バス	思う	少し思う	あまり思わない	思わない
1～2回/月	83%	17%	0%	0%
乗らない	80%	10%	10%	0%

3イベント合計

電車	思う	少し思う	あまり思わない	思わない
1～2回/月	76%	18%	6%	0%
乗らない	100%	0%	0%	0%
バス	思う	少し思う	あまり思わない	思わない
1～2回/月	90%	10%	0%	0%
乗らない	88%	6%	6%	0%

【考察】

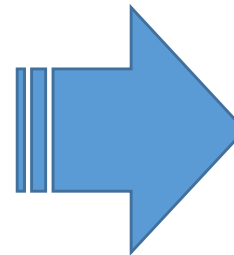
電車・バスの利用頻度が少ない人で、
『無料乗車券の配布があるから』という理由
でイベントに来場した人が、『今後も公共交通
を利用したいと思う』と約9割が回答しており、
一定の効果はあった。

【効果検証】 公共交通(能勢電鉄・阪急バス)の利用者の増加

公共交通(能勢電鉄・阪急バス)の利用者の増加の効果検証については、川西市公共交通計画に記載の目標値と比較していく。

施策名:公共交通利用者増に向けた取組の実施

基本方針		方針2:環境にやさしくまちの賑わい向上につながる公共交通の利用環境の整備									
施策の目的		公共交通の利用者の増加									
施策の概要 (主なエリア)		・駅周辺商業施設と連携したイベントの開催や企画乗車券の発行などを通じて公共交通の利用を促します。(市内全域)									
実施主体 【役割】		■川西市 【事業の検討及び実施】									
		■交通事業者 【事業の検討及び実施】									
		■市民 【公共交通の利用】									
		□その他									
実施 時期		令和 6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度		
	実施内容の調整	→									
	事業の実施		→	→	→	→	→	→	→	→	→
備考		・随時実施内容を見直し、改善									



基本方針2	環境にやさしくまちの賑わい向上につながる公共交通の利用環境の整備
-------	----------------------------------

(1)目標と評価指標

目標年	目標	評価指標
R13 (8年後)	市民が公共交通に慣れ親しみ、 何気なく出かけたくなる	川西能勢口駅、JR川西池田駅の 1日当たり利用者数
		山下駅、畦野駅、多田駅、鼓滝駅の 1日当たり利用者数
	市民が自家用車に過度に依存せず、 地球環境にやさしい移動手段を選択できる	温室効果ガス*排出量の削減率
R9 (4年後)	公共交通を使った外出機会の促進	能勢電鉄の1日当たり利用者数
		阪急バスの1日当たり利用者数
	公共交通の脱炭素*化	市内を運行するEVバス*等低公害車 *の総台数

(2)評価指標の目標値

<R13の実現をめざす目標>

評価指標	基準値	R9目標値	R13目標値	評価の方法
川西能勢口駅、 JR川西池田駅の 1日当たり利用者数	阪急電鉄 +能勢電鉄: 74,243人 JR:33,596人 (R4)	阪急電鉄 +能勢電鉄: 80,978人 JR:35,271人	阪急電鉄 +能勢電鉄: 80,978人 JR:35,271人	交通事業者 より提供
山下駅、畦野駅、 多田駅、鼓滝駅の 1日当たり利用者数	山下駅:5,555人 畦野駅:7,019人 多田駅:6,157人 鼓滝駅:4,867人 (R4)	山下駅:5,827人 畦野駅:7,019人 多田駅:6,544人 鼓滝駅:4,872人	山下駅:5,827人 畦野駅:7,019人 多田駅:6,544人 鼓滝駅:4,872人	交通事業者 より提供
温室効果ガス排出量 の削減率 (H25年度比)	31.0% (R4)	43.0%	50.0%	川西市環境 基本計画

<R9の実現をめざす目標>

評価指標	基準値	R9目標値	参考:R13目標値	評価の方法
能勢電鉄の 1日当たり利用者数	87,950人/日 (R4)	91,967人/日	91,967人/日	交通事業者 より提供
阪急バスの 1日当たり利用者数	41,753人/日 (R4)	45,597人/日	45,597人/日	交通事業者 より提供
市内を運行するEVバス 等低公害車の総台数	0台 (R4)	6台	10台	交通事業者 より提供

川西市地域公共交通会議規則（平成20年川西市規則第33号）新旧対照表

現行	改正後（案）
（省略） （協議事項） 第2条 交通会議は、次に掲げる事項について協議するものとする。 （1） 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃、料金等に関する事項 （2） 自家用有償旅客運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項 （3） 川西市公共交通基本計画に関する事項 （4） 交通計画の策定及び変更に関する事項 （5） 交通計画に位置付けられた事業の実施及び調整に関する事項 （6） 前各号に掲げるもののほか、交通会議が必要と認める事項 （組織） 第3条 交通会議は、委員25人以内で組織する。 2 委員は、次に掲げる者から市長が委嘱し、又は任命する。 （1） 学識経験者	（省略） （協議事項） 第2条 交通会議は、次に掲げる事項について協議するものとする。 （1） 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃、料金等に関する事項 （2） 自家用有償旅客運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項 削除 （3） 交通計画の策定及び変更に関する事項 （4） 交通計画に位置付けられた事業の実施及び調整に関する事項 （5） 前各号に掲げるもののほか、交通会議が必要と認める事項 （組織） 第3条 交通会議は、委員25人以内で組織する。 2 特別の事項を調査審議する必要があるときは、交通会議に臨時委員を置くことができる 3 臨時委員は、前項に規定する事項の調査審議に関して、会長が必要であると認める場合は、会議に出席するものとする。 4 委員及び臨時委員は、次に掲げる者から市長が委嘱し、又は任命する。 （1） 学識経験者

- (2) 公共交通事業者
- (3) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
- (4) 自家用有償旅客運送者
- (5) 市民又は利用者の代表
- (6) 国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部の職員
- (7) 兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所の職員
- (8) 兵庫県川西警察署の職員
- (9) 川西市の職員
- (10) 前各号に掲げる者のほか、市長が交通会議の運営上必要と認める者

3 委員の任期は、2年以内とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長等)

第4条 交通会議に会長及び副会長を置く。

2 会長は委員の互選によって定め、副会長は委員のうちから会長が指名する。

3 会長は、会務を総理し、交通会議を代表する。

- (2) 公共交通事業者
- (3) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
- (4) 自家用有償旅客運送者
- (5) 市民又は利用者の代表
- (6) 国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部の職員
- (7) 兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所の職員
- (8) 兵庫県川西警察署の職員
- (9) 川西市の職員
- (10) 前各号に掲げる者のほか、市長が交通会議の運営上必要と認める者

5 委員の任期は、2年以内とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 委員は、再任されることができる。

7 臨時委員は、当該臨時委員に係る特別の事項の調査審議が終了したときは、解職されるものとする。

8 委員及び臨時委員は、兼務することができないものとする。

(会長等)

第4条 交通会議に会長及び副会長を置く。

2 会長は委員の互選によって定め、副会長は委員のうちから会長が指名する。

3 会長は、会務を総理し、交通会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 交通会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 交通会議は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員は、事故その他のやむを得ない理由により交通会議に出席できないときは、あらかじめ会長の承認を得て、代理人を出席させることができる。

4 交通会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 議長は、必要と認めたときは、会議に委員以外の者を出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

6 交通会議は、公開とする。ただし、議長が必要があると認めるときは、非公開とすることができる。

(ウェブ会議)

第6条 前条第2項の規定にかかわらず、会長が必要と認めるときは、ウェブ会議システム（インターネット等を通じて、委員の間で相互に映像及び音声の送受信等を行うシステムをいう。以下同じ。）を利用して交通会議の会議を開催することができる。

2 前項に定めるもののほか、交通会議の委員は、会長の承認を得て、

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 交通会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 交通会議は、委員及び第3条第3項の規定により出席を認められた臨時委員（以下「委員等」という。）の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員等は、事故その他のやむを得ない理由により交通会議に出席できないときは、あらかじめ会長の承認を得て、代理人を出席させることができる。

4 交通会議の議事は、出席委員等の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 議長は、必要と認めたときは、会議に委員等以外の者を出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

6 交通会議は、公開とする。ただし、議長が必要があると認めるときは、非公開とすることができる。

(ウェブ会議)

第6条 前条第2項の規定にかかわらず、会長が必要と認めるときは、ウェブ会議システム（インターネット等を通じて、委員等の間で相互に映像及び音声の送受信等を行うシステムをいう。以下同じ。）を利用して交通会議の会議を開催することができる。

2 前項に定めるもののほか、交通会議の委員等は、会長の承認を得て、

ウェブ会議システムを利用して交通会議の会議に参加することができる。この場合において、当該委員は、ウェブ会議システムの利用による参加をもって交通会議の会議に出席したものとみなす。

3 ウェブ会議システムの利用において、映像のみならず音声も含め送受信が完全にできなくなった場合には、当該ウェブ会議システムを利用する委員は、音声の送受信ができなくなった時刻から退席したものとみなす。

4 第4条第4項の規定は、前項の規定により会長が退席したものとみなされた場合について準用する。

5 前条第6項の規定は、第1項の規定により開催される会議（以下この条において「ウェブ会議」という。）について準用する。この場合において、ウェブ会議を公開とするときは、会長が指定した場所においてウェブ会議を傍聴させるものとする。

6 委員は、前項の規定において準用する前条第6項ただし書の規定により非公開とされたウェブ会議に参加するとき又は第2項の規定により参加する会議が非公開とされているときは、当該委員以外の者に視聴させないよう必要な措置を講ずるものとする。

（書面による決議）

第7条 会長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、前条の規定にかかわらず、書面により委員の意見を徴し、又は賛否を問い、その結果をもって会議の決議に代えることができる。

(1) 会議において事前に委員から書面による決議の了承を受けているとき。

ウェブ会議システムを利用して交通会議の会議に参加することができる。この場合において、当該委員等は、ウェブ会議システムの利用による参加をもって交通会議の会議に出席したものとみなす。

3 ウェブ会議システムの利用において、映像のみならず音声も含め送受信が完全にできなくなった場合には、当該ウェブ会議システムを利用する委員等は、音声の送受信ができなくなった時刻から退席したものとみなす。

4 第4条第4項の規定は、前項の規定により会長が退席したものとみなされた場合について準用する。

5 前条第6項の規定は、第1項の規定により開催される会議（以下この条において「ウェブ会議」という。）について準用する。この場合において、ウェブ会議を公開とするときは、会長が指定した場所においてウェブ会議を傍聴させるものとする。

6 委員等は、前項の規定において準用する前条第6項ただし書の規定により非公開とされたウェブ会議に参加するとき又は第2項の規定により参加する会議が非公開とされているときは、当該委員等以外の者に視聴させないよう必要な措置を講ずるものとする。

（書面による決議）

第7条 会長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、前条の規定にかかわらず、書面により委員等の意見を徴し、又は賛否を問い、その結果をもって会議の決議に代えることができる。

(1) 会議において事前に委員等から書面による決議の了承を受けているとき。

(2) 緊急の決議を要し、かつ、会議の招集又は成立が困難なとき。

(3) 前2号に掲げるもののほか、会長が軽微な事案と認めるとき。

2 書面による決議は、委員の過半数からの書面による回答をもって成立するものとする。

3 書面による決議は、前項の規定による書面により回答した委員の過半数をもって決し、賛否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、書面による決議を行った場合は、その結果を書面により速やかに委員に報告するものとする。

(部会)

第8条 会長は、必要があると認めるときは、交通会議に部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから、会長が指名する。

4 部会長は、部会の事務を掌理し、部会における審議の状況及び結果を交通会議に報告する。

5 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会に属する委員のうちから、部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

6 前3条の規定は、部会について準用する。

(協議結果の取扱い)

第9条 交通会議において協議が調った事項について、委員は、その結

(2) 緊急の決議を要し、かつ、会議の招集又は成立が困難なとき。

(3) 前2号に掲げるもののほか、会長が軽微な事案と認めるとき。

2 書面による決議は、委員等の過半数からの書面による回答をもって成立するものとする。

3 書面による決議は、前項の規定による書面により回答した委員等の過半数をもって決し、賛否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、書面による決議を行った場合は、その結果を書面により速やかに委員等に報告するものとする。

(部会)

第8条 会長は、必要があると認めるときは、交通会議に部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員及び臨時委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員及び臨時委員のうちから、会長が指名する。

4 部会長は、部会の事務を掌理し、部会における審議の状況及び結果を交通会議に報告する。

5 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会に属する委員及び臨時委員のうちから、部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

6 前3条の規定は、部会について準用する。

(協議結果の取扱い)

第9条 交通会議において協議が調った事項について、委員及び臨時委

果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(省略)

付 則（令和 5 年 3 月 22 日規則第 5 号）

この規則は、公布の日から施行する。

員は、その結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

付 則（令和 5 年 3 月 22 日規則第 5 号）

この規則は、公布の日から施行する。

付 則（令和 7 年 3 月 ● 日規則第 ● 号）

この規則は、公布の日から施行する。

2024 年 12 月 13 日
西日本旅客鉄道株式会社
近畿統括本部

2025 年 3 月 15 日 ダイヤ改正を実施します

～大阪・関西万博開催に合わせて列車を増発します～

今回のダイヤ改正では、翌年 4 月 13 日から開催される日本国際博覧会（大阪・関西万博）のおでかけに合わせた列車の増発に加えて、山陽新幹線の臨時列車増設や在来線の有料座席サービスの拡大により、さらなる利便性・快適性の向上を実現します。

これらを通じて、鉄道ネットワークをより一層充実させ、人々が行きかう、いきいきとしたまちづくりに貢献します。

1. 万博アクセス輸送【2025 年 3 月 15 日（土）～10 月 13 日（月祝）】

（1）「エキスポライナー」を設定します

東海道・山陽新幹線をはじめとした各地からの結節点である新大阪駅と桜島駅間を結ぶ「エキスポライナー」を設定し、桜島駅からは駅シャトルバスにより、万博会場までを結びます。

（2）万博アクセスに便利な列車を増発します

大阪環状線では朝と夜、JR ゆめ咲線では夜に増発するほか、阪和線では朝に増発します。

2. 山陽新幹線

（1）臨時「のぞみ」をさらに増設します

ご利用が集中する時間帯に臨時「のぞみ」を上下各 2 本増設するとともに、博多駅行き最終定期「のぞみ」より遅い時間に発車する臨時「のぞみ」を設定します。

（2）“N700S で毎日運転する列車”を全てビジネスブース設置車両で運転します

時刻表などで事前にお知らせしている“N700S で毎日運転する列車”の全てを、ビジネスブースを設置した車両で運転します。

（3）さらに快適にご利用いただけるサービスを提供します

全ての「のぞみ」の 3 号車を指定席とするほか、16 両編成車両の奇数号車に設置している一部の共用トイレを女性専用トイレとします。

3. 在来線

3-1. 有料座席サービス

(1) 有料座席サービス「快速 うれシート」を拡大します

琵琶湖線・JR 京都線・嵯峨野線・JR 宝塚線で新たにサービスを開始するとともに、JR 神戸線・奈良線での本数を拡大します。

(2) JR 神戸線の通勤特急「らくラクはりま」を増発します

平日通勤時間帯に“楽に乗れて、楽に過ごせて、楽に行ける”通勤特急「らくラクはりま」を1往復増発します。

(3) 特急「こうのとり」が新たに中山寺駅と川西池田駅に停車します

特急「こうのとり」が、朝夕の通勤時間帯に中山寺駅と川西池田駅に新たに停車します。

(4) 通勤特急「らくラクやまと」が新たに柏原駅と八尾駅に停車します

平日の朝夕通勤時間帯に運転している通勤特急「らくラクやまと」が、柏原駅と八尾駅に新たに停車します。

3-2. その他

乗換駅での接続改善やご利用しやすい時間への変更など、快適性と利便性の向上を図ります。

※ ダイヤ改正の詳細は **別紙** をご覧ください。

その他、各線区で列車の時刻や行先の変更などを実施いたします。

最終的な列車時刻は、2025年2月25日発売予定の「JR時刻表3月号」などでお知らせいたします。

今回ご案内の取り組みは、SDGsの17のゴールのうち、特に11番に貢献するものと考えています。

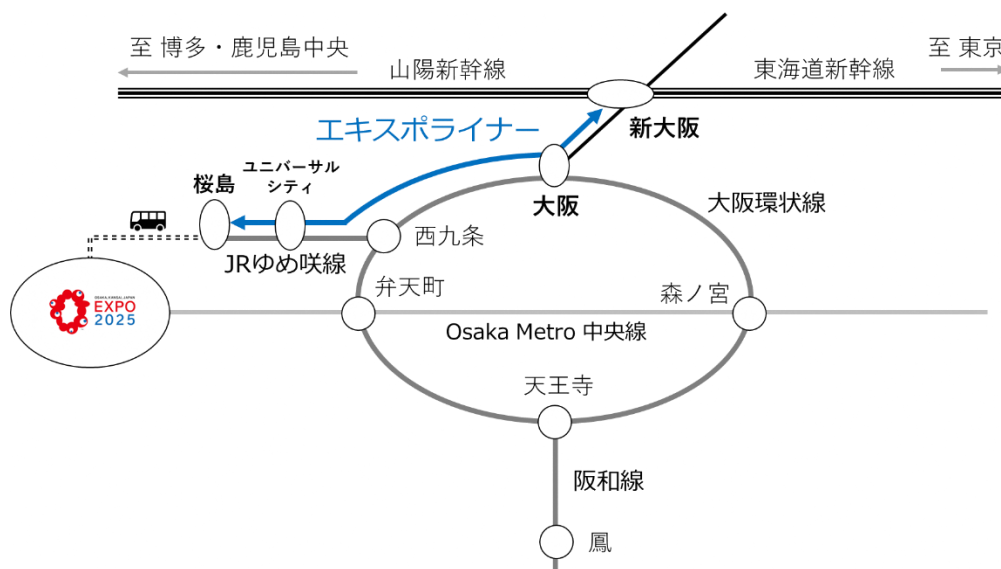


SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

JR西日本グループは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



1. 万博アクセス輸送【2025年3月15日（土）～10月13日（月祝）】



(1) 「エキスポライナー」を設定します

東海道・山陽新幹線をはじめとした各地からの結節点である新大阪駅と桜島駅間を結ぶ「エキスポライナー」を設定します。

新大阪駅や大阪駅から乗り換えすることなく桜島駅までお越しいただけます。桜島駅から万博会場までは、駅シャトルバスをご利用ください。



※画像はイメージです
※他の車両で運転する場合があります

<新大阪駅→桜島駅方面(14本)>

新大阪 発	※大阪 発	ユニバーサルシティ 着	桜島 着
7:32	7:43	7:53	7:56
8:00	8:05	8:19	8:22
8:30	8:36	8:44	8:48
9:31	9:36	9:48	9:54
10:44	10:49	10:58	11:01
11:44	11:49	11:58	12:01
12:44	12:49	12:58	13:01
13:44	13:49	13:58	14:01
14:44	14:49	14:58	15:01
15:44	15:49	15:58	16:01
16:44	16:49	16:59	17:02
17:41	17:49	17:59	18:02
18:41	18:46	18:59	19:02
19:39	19:46	19:59	20:02

<桜島駅→新大阪駅方面(12本)>

桜島 発	ユニバーサルシティ 発	※大阪 着	新大阪 着
11:15	11:17	11:27	11:32
12:15	12:17	12:27	12:32
13:15	13:17	13:27	13:32
14:15	14:17	14:27	14:32
15:15	15:17	15:27	15:32
16:11	16:15	16:27	16:32
17:15	17:18	17:28	17:34
18:15	18:18	18:28	18:34
19:15	19:18	19:28	19:34
20:15	20:18	20:27	20:33
21:15	21:18	21:27	21:33
22:15	22:18	22:28	22:34

※大阪駅は地下ホーム発着
平日の時刻です

(2) 万博アクセスに便利な列車を増発します

① 大阪環状線・ＪＲゆめ咲線 朝および夜の増発

大阪環状線では平日の朝に２本と夜に３本、ＪＲゆめ咲線では平日の夜に２本増発します。土休日も、多くのお客様のご利用が見込まれる時間に合わせて増発します。

<大阪環状線 朝の時刻（平日の時刻）>

【天王寺駅発 弁天町駅方面】															
7時	5	10	14	18	21	26	29	32	35	38	42	46	50	52	57
8時	2	6	10	14	16	19	23	26	30	34	38	42	48		56

□：増発列車

<大阪環状線 夜の時刻（平日の時刻）>

【天王寺駅発 弁天町駅方面】															
20時	2	8		11	16	26	27	32		40	41		50	57	
21時	1	5	10	11	19		27	31	36	41	42		51	59	

□：増発列車

<ＪＲゆめ咲線 夜の時刻（平日の時刻）>

【桜島駅発 西九条駅・大阪駅・新大阪駅方面】															
19時	4		11	15	19	26	34		41	49		56			
	大				大		大			大					
20時	4		11	15	19	24	30	38	43	50			58		
21時	4		11	15	19	26	34	41				53	57		
												大			

青文字：エキスポライナー（新大阪行）

大：大阪環状線直通

無印：西九条行

□：増発列車

② 阪和線 朝の増発

阪和線では、平日の朝に快速列車を１本増発します。

<阪和線 朝の時刻（平日）>

【鳳駅発 天王寺駅方面】															
7時	5	11	16	21	28	33	37	42	45					53	
	大		大		大			大						大	

快速列車のみ記載

大：大阪環状線直通

無印：天王寺行

□：増発列車

2. 山陽新幹線

(1) 臨時「のぞみ」をさらに増設します

ゴールデンウィーク・お盆・年末年始期間を中心とした多客期間のご利用集中が見込まれる一部時間帯に臨時「のぞみ」を上下各 2 本増設し、速達列車※運転可能本数を 1 時間あたり最大 10 本に拡大します。



これにより、ご利用に応じてより多くの速達列車を運転できるダイヤとなり、座って快適にご利用いただける列車をお選びいただきやすくなります。

また、博多駅行き最終定期列車「のぞみ 59 号(東京駅 18:51 発)」の後に、初めて東京駅 19 時台発車となる臨時列車「のぞみ 203 号(東京駅 19:00 発)」を設定します。

※ 速達列車 : 「のぞみ」「みずほ」「さくら」

<時間帯別 速達列車運転可能本数>

(新大阪駅発車時刻基準 : 広島・博多方面)

種別	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
定期列車	3	4	5	5	5	4	4	4	4	5	5	5	5	5	4	4	3	2
臨時列車	0	0	4	4	5 (+1)	6 (+1)	5	5	5	4	4	4	4	4	4	2 (+1)	0	0
合計	3	4	9	9	10 (+1)	10 (+1)	9	9	9	9	9	9	9	9	8	6 (+1)	3	2

(新大阪駅到着時刻基準 : 新大阪・東京方面)

種別	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
定期列車	3	3	4	6	5	5	5	5	5	4	4	5	6	5	5	5	3	1
臨時列車	0	1	2	2 (+1)	4	4	4	4	4	6 (+1)	6 (+1)	4	3	4	3	2	0	0
合計	3	4	6	8 (+1)	9	9	9	9	9	10 (+1)	10 (+1)	9	9	9	8	7	3	1

赤太枠 : 運転可能本数が最大 10 本の時間帯

赤色塗 : 臨時列車増設時間帯

<博多行き最終定期「のぞみ」後続の臨時「のぞみ」運転時刻>

列車名 (始発駅 行先)	東京 発	...	新大阪 着 発	新神戸 発	岡山 発	広島 発	小倉 着	博多 着
【臨時】 のぞみ 203 号 (東京発 博多行)	19:00	...	21:29 21:31	21:45	22:17	22:57	23:43	23:59
滞在可能時間 現改比較	9 分 拡大	...	— 8 分 拡大	9 分 拡大	8 分 拡大	12 分 拡大	—	—
【定期】 のぞみ 59 号 (東京発 博多行)	18:51	...	21:21 21:23	21:36	22:09	22:45	23:35	23:51

(2) “N700S で毎日運転する列車”を全てビジネスブース設置車両で運転します

東海道・山陽新幹線を直通する「のぞみ」のうち、時刻表などで事前にお知らせしている“N700S で毎日運転する列車（上下計 27 本）”の全てを、ビジネスブースを設置した車両で運転します。

これにより、ビジネスブースを設置した N700S をご利用いただきやすくなります。



<N700S で毎日運転する列車>

(広島駅・博多駅方面)

対象列車	運 転 区 間	新大阪駅発車時刻
のぞみ275号	名古屋～博多	7:11
のぞみ 1 号	東京～博多	8:24
のぞみ 7 号	東京～博多	9:17
のぞみ 11 号	東京～博多	10:02
のぞみ 13 号	東京～博多	10:17
のぞみ 15 号	東京～博多	10:41
のぞみ 23 号	東京～博多	12:41
のぞみ 27 号	東京～博多	13:41
のぞみ 69 号	東京～広島	14:17
のぞみ 35 号	東京～博多	15:41
のぞみ 73 号	東京～広島	16:17
のぞみ 45 号	東京～博多	18:02
のぞみ 47 号	東京～博多	18:41
のぞみ 55 号	東京～博多	20:02
のぞみ 59 号	東京～博多	21:23

(新大阪駅・東京駅方面)

対象列車	運 転 区 間	博多駅発車時刻
のぞみ 74 号	広島～東京	(広島駅発車時刻) 6:00
のぞみ 4 号	博多～東京	6:36
のぞみ 10 号	博多～東京	8:00
のぞみ 14 号	博多～東京	8:36
のぞみ 28 号	博多～東京	12:15
のぞみ 34 号	博多～東京	13:36
のぞみ 40 号	博多～東京	15:00
のぞみ 44 号	博多～東京	15:36
のぞみ 46 号	博多～東京	16:00
のぞみ 50 号	博多～東京	16:36
のぞみ 54 号	博多～東京	17:15
のぞみ 62 号	博多～東京	18:36

(3) さらに快適にご利用いただけるサービスを提供します

多くのお客様に予め座席を確保して安心してご利用いただけるよう、東海道・山陽新幹線で運行する全ての「のぞみ」の 3 号車を指定席とします。これにより、1 列車あたりの普通車指定席が 85 席増加し、「のぞみ」のご利用がますます便利になります。

また、東海道・山陽新幹線で運行している 16 両編成車両の奇数号車に設置している共用トイレ 2 箇所のうち 1 箇所を女性専用トイレとし、順次提供を開始します。

なお、11 号車の多目的トイレ及び共用トイレは女性専用とはいたしません。

3. 在来線

3-1. 在来線有料座席サービス

(1) 有料座席サービス「快速 うれシート」を拡大します

「快速 うれシート」の設定線区や設定本数を拡大します。

様々な場面で「座って・ゆったり」ご利用いただける「快速 うれシート」をぜひご利用ください。



« 「快速 うれシート」の設定線区 »



① 琵琶湖線・JR京都線・JR神戸線（路線記号：A）

平日の朝と夕夜時間帯に、野洲・京都駅から大阪・三ノ宮・姫路駅方面へ、「快速 うれしーと」を新たに設定します。あわせて、既に導入している網干・姫路駅から三ノ宮・大阪駅方面の列車の本数を拡大します。

<「快速 うれしーと」の運転時刻（主要駅）>

《野洲・京都駅→大阪・三ノ宮・姫路・網干駅方面（平日）》

列車名	野洲発	草津発	京都発	大阪着	三ノ宮着	明石着	加古川着	姫路着	網干着
A 快速 201 号	4:46	4:57	5:21	5:56	6:24	6:48	7:10	7:29	—
A 快速 203 号	5:08	5:19	5:43	6:19	6:48	7:14	7:42	8:06	8:19
A 快速 205 号	5:52	6:03	6:29	7:07	7:36	8:00	8:28	8:47	8:59
A 快速 207 号	6:13	6:24	6:51	7:28	8:04	8:30	8:52	9:14	9:27
A 快速 1 号	16:19	16:28	16:53	17:35	18:05	18:32	18:59	19:28	19:40
A 快速 3 号	17:19	17:28	17:53	18:35	19:05	19:32	19:53	20:18	—
A 快速 5 号	18:19	18:28	18:53	19:35	20:05	20:30	20:52	21:18	21:30
A 快速 7 号	20:19	20:29	20:53	21:35	22:05	22:30	22:52	23:13	23:25

すべて新設列車

《網干・姫路駅→三ノ宮・大阪駅方面（平日）》

列車名	網干発	姫路発	加古川発	明石発	三ノ宮着	大阪着	行先
◆ A 快速 202 号	5:57	6:16	6:50	7:16	7:41	8:10	米原※
A 快速 204 号	—	6:32	6:58	7:25	7:53	8:21	大阪
A 快速 206 号	—	6:41	7:09	7:37	8:02	8:31	野洲※
A 快速 208 号	6:37	6:50	7:19	7:46	8:10	8:39	大阪
A 快速 210 号	6:45	6:59	7:30	7:55	8:19	8:50	米原※
A 快速 212 号	—	7:11	7:37	8:05	8:29	8:58	大阪
A 快速 214 号	7:15	7:29	7:56	8:23	8:43	9:12	大阪

赤字：新設列車

※大阪駅からは、サービスの設定はございません。

大阪駅から京都駅方面へはそのままお座りいただけますが、座席の確保はございません。

◆ A 快速 202 号は播州赤穂駅始発ですが、サービス開始は網干駅からとなります。

② 嵯峨野線（路線記号：E）

平日の朝に園部・亀岡駅から京都駅方面へ、夕夜に京都駅から亀岡・園部駅方面に「快速 うれしーと」を新たに設定します。

なお、京都駅から亀岡・園部駅方面の列車につきましては、先頭車両の前寄りに設定します。

<「快速 うれしーと」の運転時刻（主要駅）>

《園部・亀岡駅→二条・京都駅方面（平日）》

列車名	園部発	亀岡発	嵯峨嵐山発	二条着	京都着
E 快速 2 号	7:06	7:23	7:31	7:38	7:43
E 快速 4 号	7:17	7:34	7:42	7:49	7:54

《京都・二条駅→亀岡・園部駅方面（平日）》

列車名	京都発	二条発	嵯峨嵐山着	亀岡着	園部着
E 快速 1 号	19:09	19:15	19:21	19:30	19:47
E 快速 3 号	20:09	20:15	20:21	20:30	20:47

③ J R 宝塚線（路線記号：G）

平日の朝に篠山口・三田駅から大阪駅方面へ、夕夜に大阪駅から三田・篠山口駅方面に「快速 うれしーと」を新たに設定します。

<「快速 うれしーと」の運転時刻（主要駅）>

《篠山口・三田・宝塚・川西池田駅→大阪駅方面（平日）》

列車名	篠山口発	三田発	西宮名塩発	宝塚発	中山寺発	川西池田発	大阪着
G 丹波路快速 52 号	5:26	5:55	6:05	6:10	6:14	6:18	6:38
G 快速 54 号	—	7:10	7:20	7:25	7:29	7:33	7:55

《大阪駅→川西池田・宝塚・三田・篠山口駅方面（平日）》

列車名	大阪発	川西池田着	中山寺着	宝塚着	西宮名塩着	三田着	篠山口着
G 丹波路快速 51 号	18:24	18:43	18:47	18:51	18:55	19:05	19:34
G 丹波路快速 53 号	18:54	19:13	19:17	19:21	19:25	19:35	20:04
G 丹波路快速 55 号	19:24	19:43	19:47	19:51	19:55	20:05	20:34
G 丹波路快速 57 号	20:24	20:43	20:47	20:51	20:55	21:05	21:34
G 丹波路快速 59 号	21:24	21:44	21:48	21:52	21:57	22:06	22:35

④ 奈良線（路線記号：D）

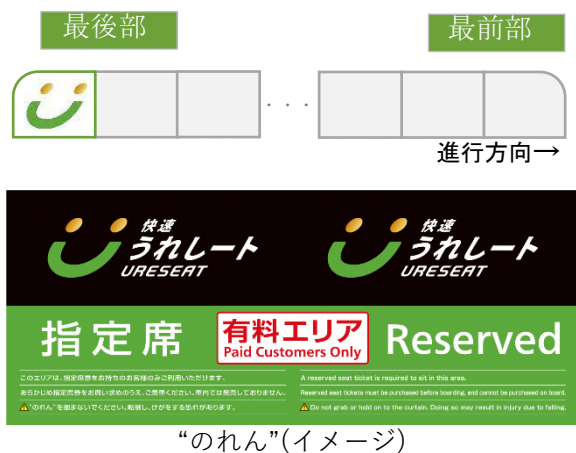
平日・土休日すべての快速列車※に「快速 うれしーと」を設定します。

※快速列車：「みやこ路快速」「快速」「区間快速」

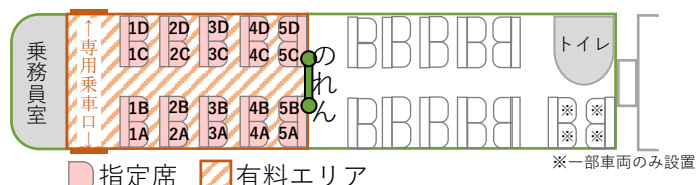
【参考】「快速 うれシート」の概要

サービス対象列車の一部を有料エリアとするとともに、有料エリア内の座席を有料座席(指定席)とします。有料エリアは、指定席券をお持ちのお客様のみご利用いただけます。なお、サービス設定時はこのエリアをわかりやすくするため、“のれん”を設置します。

【設置位置の例】

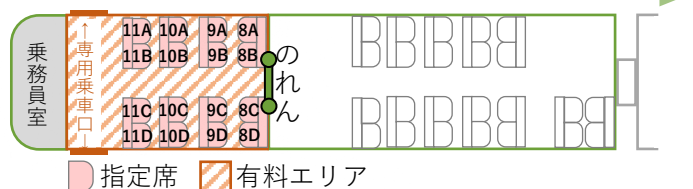


○JR 神戸線 網干/姫路⇒大阪方面



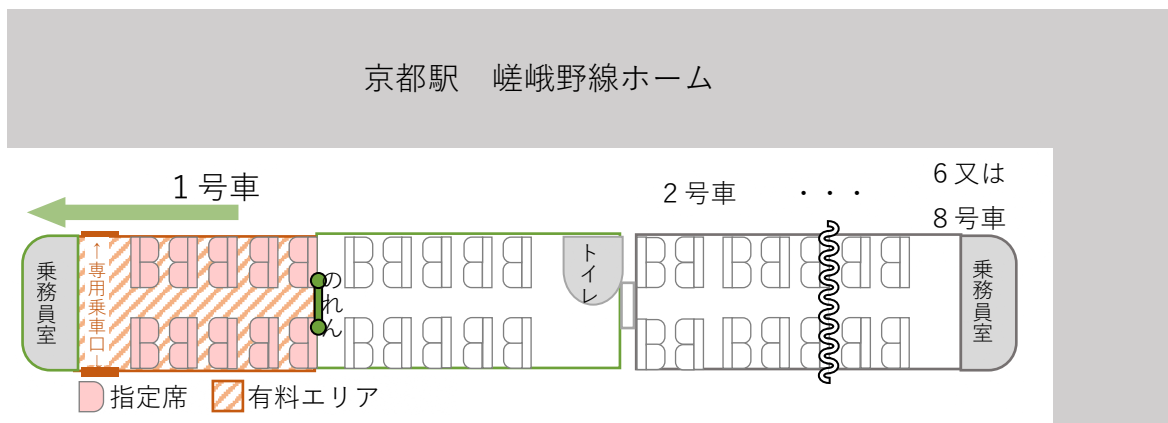
○奈良線 奈良⇒京都方面

おおさか東・大和路線 大阪/JR 難波⇒久宝寺/奈良方面



【嵯峨野線 京都駅でのイメージ】

○嵯峨野線 京都⇒亀岡/園部方面（4列シート）



※嵯峨野線のみ、亀岡・園部方の車両に固定します。

(京都行き列車は最後部車両の後ろ寄り、亀岡・園部方面行き列車は最前部車両の前寄りとなります)

※一部座席は進行方向と逆向き固定になります。

※座席は転換クロスシートのため、座席が進行方向と逆向きの場合もございます。

※席数及び座席配置は、線区(車両)によって異なります。

※サービス設定時は、有料エリア内の優先座席の設定はございません。

(2) JR 神戸線の通勤特急「らくラクはりま」を増発します

平日の朝夕通勤時間帯に、網干・姫路駅と大阪・新大阪駅を結ぶ通勤特急「らくラクはりま」を増発します。



< 特急、新快速「Aシート」の運転時刻（主要駅） >

《網干・姫路駅→大阪・新大阪・京都駅方面（平日）》

列車名	網干発	姫路発	明石発	神戸着	三ノ宮着	大阪着	新大阪着	京都着
※新快速 2 号	5:45	5:58	6:28	6:40	6:44	7:07	7:13	7:38
らくラクはりま 2 号	6:08	6:21	6:47	6:59	7:03	7:21	7:27	7:54
※新快速 4 号	6:33	6:46	7:12	7:24	7:28	7:53	7:59	8:24
らくラクはりま 4 号	6:53	7:06	7:34	7:45	7:49	8:17	8:23	—
※新快速 6 号	7:22	7:34	7:59	8:12	8:16	8:44	8:50	9:15

赤字：増発列車

※：新快速「Aシート」（野洲行）

《京都・新大阪・大阪駅→姫路・網干駅方面（平日）》

列車名	京都発	新大阪発	大阪発	三ノ宮発	神戸発	明石着	姫路着	網干着
らくラクはりま 1 号	—	18:46	18:52	19:12	19:16	19:28	19:55	20:08
スーパーはくと13号	—	—	19:06	19:28	19:32	19:44	20:09	(通過)
※新快速 7 号	18:59	19:23	19:30	19:54	19:57	20:09	20:35	20:51
らくラクはりま 3 号	19:35	20:00	20:06	20:27	20:30	20:42	21:09	21:21
スーパーはくと15号	—	—	20:36	20:57	21:00	21:13	21:37	(通過)
※新快速 9 号	20:29	20:54	21:00	21:23	21:27	21:39	22:05	—
※新快速 11 号	20:59	21:23	21:30	21:53	21:57	22:09	22:34	—

赤字：増発列車

※：新快速「Aシート」（野洲又は草津発）

(3) 特急「こうのとり」が新たに中山寺駅と川西池田駅に停車します

朝夕通勤時間帯の特急「こうのとり」が中山寺駅と川西池田駅に新たに停車します。



<特急「こうのとり」の運転時刻（主要駅）>

《篠山口・三田・宝塚・川西池田駅→大阪・新大阪駅方面（平日の時刻）》

列車名	篠山口発	三田発	西宮名塩発	宝塚発	中山寺発	川西池田発	大阪着	新大阪着
こうのとり 2号	6:32	6:55	7:04	7:09	7:13	7:17	7:35	7:41
こうのとり 4号	7:38	8:01	8:10	8:14	8:19	8:23	8:41	8:48

赤字：新規停車

《新大阪・大阪駅→川西池田・宝塚・三田・篠山口駅方面（平日の時刻）》

列車名	新大阪発	大阪発	川西池田着	中山寺着	宝塚着	西宮名塩着	三田着	篠山口着
こうのとり 19号	18:01	18:10	18:27	18:31	18:35	18:40	18:49	19:11
こうのとり 21号	19:05	19:10	19:27	19:31	19:35	19:40	19:49	20:11
こうのとり 23号	20:02	20:10	20:27	20:31	20:35	20:40	20:49	21:11

赤字：新規停車

(4) 通勤特急「らくラクやまと」が新たに柏原駅と八尾駅に停車します

平日の朝夕通勤時間帯に運転している通勤特急「らくラクやまと」が柏原駅と八尾駅に新たに停車します。



<通勤特急「らくラクやまと」の運転時刻（主要駅）>

《奈良・王寺駅→大阪・新大阪駅方面（平日）》

列車名	奈良発	王寺発	柏原発	八尾発	久宝寺発	天王寺着	※大阪着	新大阪着
らくラクやまと	7:13	7:30	7:41	7:46	7:49	7:56	8:15	8:20

赤字：新規停車

《新大阪・大阪駅→王寺・奈良駅方面（平日）》

列車名	新大阪発	※大阪発	天王寺発	久宝寺着	八尾着	柏原着	王寺着	奈良着
らくラクやまと	19:44	19:49	20:05	20:11	20:14	20:18	20:27	20:43

赤字：新規停車

※大阪駅は地下ホーム発着

3－2. その他

乗換駅での接続改善や発車時間の変更を実施します

① きのくに線

紀伊田辺駅の昼間時間帯を中心に、白浜方面より到着する列車から御坊方面へ出発する列車への接続時分を拡大します。

② 和歌山線（高野口駅・笠田駅・粉河駅）

下校時間帯に、よりご利用しやすいように発車時間を変更します。

③ 播但線、山陰線

和田山駅の 16 時台において、播但線から山陰線豊岡方面へ、同一ホームでお乗り換えができるようにのりばを変更します。

○ 特急のご乗車にはチケットレスサービスがベンリ！

「チケットレスサービス」は、予約内容をスマートフォンなどで提示することにより、事前にきっぷを受け取ることなくチケットレスで特急列車などに乗車できるサービスです。

※ご乗車には、乗車券(IC カード・定期券 等)が別に必要です。

※ご購入にはクレジットカードが必要です。

【チケットレスサービス】おねだん例（通常期・おとな1名）

・特急列車

《このとり 篠山口・三田・宝塚から大阪駅まで》

列車名／発駅	篠山口	三田	宝塚
指定席特急券	1,730 円	1,290 円	1,290 円
e チケットレス特急券	1,090 円	650 円	650 円
J-WEST チケットレス	750 円	650 円	650 円

ダイヤ改正以降、中山寺駅、川西池田駅も追加いたします。

《通勤特急らくラクやまと 奈良・王寺・久宝寺駅から大阪駅まで》

列車名／発駅	奈良	王寺	久宝寺
指定席特急券	1,290 円	1,290 円	1,290 円
e チケットレス特急券	650 円	650 円	650 円
J-WEST チケットレス	650 円	650 円	600 円

ダイヤ改正以降、八尾駅、柏原駅も追加いたします。

※2024 年 12 月 13 日現在の商品です。ダイヤ改正以降の商品の発売については、決まり次第お知らせいたします。

※e チケットレス特急券は J-WEST カード会員専用です。一か月前から購入可能です。

※J-WEST チケットレスは席数限定で、乗車前日・当日のみ購入可能です。

・うれシート

指定席券（全区間一律） 通常期 530 円 閑散期 330 円 （こどもは半額）

[快速 うれシート]チケットレス指定席券（全区間一律） 300 円

※2024 年 12 月 13 日現在の商品です。ダイヤ改正以降の商品の発売等については検討中です。

チケットレス商品について詳しくは以下の URL をご参照ください

[トクトクきっぷ | 鉄道 : JR おでかけネット \(jr-odekake.net\)](https://jr-odekake.net)